

「早寝早起き朝ごはん」フォトコンテスト

～ 応募要領 ～

応募資格 どなたでも応募できます。

応募期間 平成19年8月22日(水)～11月30日(金)

テーマ 「早寝早起き朝ごはん」のすばらしさをイメージさせる作品
例えば ・早起きをすることにより、見ることのできるきれいな風景
・早起きしてやってみたくなる楽しい活動
・おいしそうな朝食の模様

応募点数 お一人様何点でも応募できます。(未投稿・未発表のものに限ります。)
複数応募の場合、「1点ずつ」の作品か、「組み写真」の作品かを必ず明記してください。記載がない場合は、「1点ずつ」の作品として扱います。

応募方法 ウェブサイトでの応募となります。
「<http://www.hayanehayaoki.jp>」へアクセスして投稿してください。
作品のほか、部門、題名、住所、氏名、年齢、職業(児童生徒または学生の場合、在校名・学年も)、電話番号を明記し、エピソードがあれば添えてご応募ください。

注意事項 ・応募作品は他の写真などとの著作権や、人物写真においては肖像権に抵触しないよう十分ご注意ください。なお、応募作品に関してこれらの問題が発生しましても、当協議会では一切関与せず、その責任・解決は全て応募者に帰属するものとします。
・応募作品は応募者本人若しくは応募者本人のカメラで撮影されたものに限り、他人の名前を使用した場合は失格となります。
・応募規定に違反したとき、または入賞決定後でも類似又は二重応募と主催者が判断した場合には、入賞の取消または賞の返還請求をすることがあります。
・応募いただいた作品の著作権は作者に帰属し、使用権は「早寝早起き朝ごはん」全国協議会に帰属します。応募作品は当協議会の広報活動などにおいて、無償で使用できるものとします。
・応募要領に記載のないことについては、主催者の判断により決定します。
・応募作品は返却いたしません。

審査員 齋藤康一(写真家・社団法人日本写真家協会常務理事)

入賞 最優秀賞 1点(賞状と賞金5万円)
優秀賞 3点(賞状と記念品)

発表 入賞者には電話でご連絡するほか、当協議会のウェブサイトにお名前を掲載します。また、表彰式については、年度末に開催される「早寝早起き朝ごはん」全国協議会フォーラムの中で行う予定です。

問合せ先: 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局 <http://www.hayanehayaoki.jp>
文部科学省生涯学習政策局 「早寝早起き朝ごはん」国民運動プロジェクトチーム
電話: 03-6734-3466